

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 5月 8日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード
1	1号機	計装用圧縮空気系除湿装置露点計測盤において、扉ハンドルに破損が認められたため、当該ハンドルを修理。	GIII
2	3・4号廃棄物処理設備	加熱蒸気戻り系スチームトラップバイパス弁において、弁保温材下部より水の滴下(非放射性水、8秒に1滴)が認められたため、当該の原因調査・修理。 なお、水の滴下箇所に仮設受容器を設置。	GIII